

[アジア拠点化・国際物流分野]
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和6年度

ながさき海洋・環境産業拠点特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i)、ii)の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

3.2

i)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	92%	4
2	県内造船所による環境関連機器の取扱件数	97%	4
3	県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量(累計)	35%	1

評価指標毎の進捗の評価の平均値

$(5 \times 0 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 1) / 3 = 3$

3.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。

(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

3.4

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

-

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.7

III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見)

3.3

・米国トランプ政権が日韓の協力を得て造船業を強化する方針であることから、日本の造船業復活に向けての環境が整いつつある中、迅速に対応できるか否かが中国との競争における勝敗を決すると思われる中、県内中小造船会社を巻き込んだコンソーシアムによる高付加価値船の建造に向けた施策が必要に思う。

・令和5年に引き続いて評価指標(3)『県内企業が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量』の大幅な未達成については、令和5年度実績評価の時点(令和6年度)で既に長崎県五島市沖浮体式洋上風力発電の浮体構造物の不具合を理由とした運転開始時期の令和8年1月への遅延が生じているため、致し方ないと言えよう。しかしながら一方で、当初の計画の時点で、リスクを伴う可能性の高い一つのプロジェクトに依存した目標値を立てることに問題があるように思う。

・本取組の特例措置を拝見すると、各指標の達成に直接的な効果を持つと思われる施策は見当たらないようにも思われる。さらに同制度を有効に利用するためにも、新たな対策が必要なのではないか。

我が国の造船業は中国、韓国との熾烈な争いの中にあって、今後は環境性能の高い、付加価値の高い船舶の建造が求められるが、船価の高騰とそれを理由とする新造船の減少はいかんともしがたいものである。今後も受注に向けた経営努力を続けていただきたいと思う。

県内企業による環境関連機器の取扱件数についても、わずかに目標を下回っているが、洋上風力発電や潮流発電が本格稼働すれば、軌道に乗るものもあると考えられる。海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量についても同様で、発電事業の遅れが取り戻されていることが確認されており、今年度は着実な実施を期待したい。

・造船業界における状況に加え、円安や価格高騰など全体として厳しい環境にあり、数値目標の達成には至っていない。しかしながら、令和6年度は環境省・国土交通省の「ゼロエミッション船等の建造促進事業」、経済産業省の「GXサプライチェーン構築支援事業」に採択されるなど、積極的な取組を行っており、その成果が現れることに期待したい。また、不具合のため運転開始が遅れていた五島の洋上風力が令和8年1月に商用開始される予定など、今後遅れていた成果を取り戻すことを期待する。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.3

総合評価

I、II 及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(3.2+3.4+3.3 \times 2) / 4 = 3.3$

3.3

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5~1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。